

北九州高速鉄道株式会社の経営情報について

(2020年4月 1 日から)
(2021年3月31日まで)

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期は、前期に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大により、不要不急の外出自粛やテレワークの推奨等生活様式の大きな変化の影響を受け営業収入は大幅に減少しました。このような状況の中、「北九州モノレール中期経営計画（2020-2024）」の初年度である当期は、重点施策である地域との連携や固定費などのコスト削減に努めてきましたが、前期に引続き当期損失が見込まれることから、企業会計基準に則り固定資産の減損処理を行いました。

また、10月28日には開業からの輸送人員が4億人に到達しお客さまへの感謝の意を表するため、達成イベントを実施しました。

営業収益は、輸送人員の減に伴い運輸収入が減少、また、コインロッカー収入等の減少により運輸雑収も前期を下回りました。

営業費は、種々のコスト削減策による人件費や修繕費の削減等により、前期を大幅に下回りましたが、営業収益の減少が大きく影響し、営業損益に営業外損益を加えた経常損益は損失を計上しました。

当期純損益は、特別利益として北九州市から地域公共交通運行支援金等が交付されましたが、特別損失として固定資産の減損損失計上により損失となりました。

ア 輸送人員

当期の輸送人員は、890万人（前期比350万人、28.2%減）となり、一日当りの輸送人員は、24,389人（前期比 9,494人、28.0%減）となりました。

- 定期外利用客は、418万人（前期比215万人、34.0%減）
- 定期利用客は、473万人（前期比135万人、22.2%減）
 - ・通勤定期利用客は、323万人（前期比38万人、10.6%減）
 - ・通学定期利用客は、73万人（前期比73万人、50.2%減）
 - ・シルバーパス利用客は、77万人（前期比23万人、23.0%減）

なお、当期末の有効枚数は1,058枚です。

また、IC乗車券及び定期券（QR乗車券を除く）のIC利用率は、全体の79.1%となっております。

(輸送人員対比表)

(単位：人)

区 分	2019年度	2020年度	対前期増減	前期比(%)
輸 送 人 員	12,401,067	8,901,835	△ 3,499,232	△ 28.2
定 期 外	6,327,195	4,176,589	△ 2,150,606	△ 34.0
定 期	6,073,872	4,725,246	△ 1,348,626	△ 22.2
通 勤	3,610,196	3,225,814	△ 384,382	△ 10.6
通 学	1,461,372	727,780	△ 733,592	△ 50.2
シルバーパス	1,002,304	771,652	△ 230,652	△ 23.0
一日平均輸送人員	33,883	24,389	△ 9,494	△ 28.0

イ 営業損益

営業収益は、運輸収入が輸送人員の減少に伴い、15億219万円（前期比5億9,804万円、28.5%減）となり、運輸雑収がコインロッカー収入等の減少により1億8,539万円（前期比2,127万円、10.3%減）となった結果、16億8,757万円（前期比6億1,930万円、26.8%減）となりました。

営業費は、コスト削減策による人件費や修繕費の削減等により、20億8,717万円（前期比2億6,018万円、11.1%減）となり、当期の営業損益は、3億9,960万円の損失（前期比3億5,913万円、887.4%減）となりました。

ウ 経常損益

上記の営業損益に営業外損益を加えた当期の経常損益は、3億4,744万円の損失（前期比3億5,099万円、9,887.0%減）となりました。

エ 当期純損益

上記の経常損益に特別損益を加え法人税等を差し引き、法人税等調整額を加えた当期純損益は、105億2,460万円の損失（前期比105億499万円、53,580.5%減）となりました。

（損益計算対比表）

（単位：千円、端数四捨五入）

区 分	2019年度	2020年度	対前期増減	前期比 (%)
運輸収入	2,100,221	1,502,186	△ 598,035	△ 28.5
運輸雑収	206,657	185,388	△ 21,269	△ 10.3
営業収益 A	2,306,878	1,687,574	△ 619,304	△ 26.8
営業費 B	2,347,349	2,087,173	△ 260,176	△ 11.1
営業損益 C(A-B)	△ 40,471	△ 399,599	△ 359,128	△ 887.4
営業外収益 D	55,226	63,379	8,153	14.8
営業外費用 E	11,205	11,220	15	0.1
営業外損益 F(D-E)	44,021	52,159	8,138	18.5
経常損益 G(C+F)	3,550	△ 347,440	△ 350,990	△ 9,887.0
特別利益 H	0	141,904	141,904	—
特別損失(減損損失等) I	16,096	11,512,311	11,496,215	71,422.8
特別損益 J(H-I)	△ 16,096	△ 11,370,407	△ 11,354,311	△ 70,541.2
税引前当期純損益 K(G+J)	△ 12,546	△ 11,717,847	△ 11,705,301	△ 93,299.1
法人税等 L	7,060	4,932	△ 2,128	△ 30.1
法人税等調整額 M	0	1,198,181	1,198,181	—
当期純損益 K-L+M	△ 19,606	△ 10,524,598	△ 10,504,992	△ 53,580.5

(2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、53,901千円であります。

なお、主要な設備投資は、次のとおりです。

・変電所（旦過・企救丘）CRフィルタ装置	22,000千円
・通信ケーブル新設（旦過変電所～旦過、企救丘～本社管理棟）	6,000千円
・親時計装置（自立型）更新	6,000千円
・ITVシステムホーム用カメラ取替	5,900千円

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円、端数四捨五入)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
軌道事業 営業収益	2,320,706	2,327,832	2,306,878	1,687,574
経常損益	46,370	91,033	3,550	△ 347,440
当期純損益	48,559	61,114	△ 19,606	△ 10,524,598
一株当たり 当期純損益 (円)	179.59	226.02	△ 72.51	△ 38,924.06
総 資 産	17,915,181	17,787,304	17,424,336	5,419,488
純 資 産	12,963,200	13,024,314	13,004,708	2,480,110

(5) 当期の主な取組

「北九州モノレール中期経営計画（2020年度-2024年度）」の初年度である当期は、本計画の基盤となる年として、人と環境に優しい公共交通の維持確保に努めるため、UR都市機構と包括的連携協定を締結する等、地域との連携に積極的に取り組みました。

また、車両等の大規模な設備更新を控え、設備更新検討チームによる新技術の導入や設備スリム化を視野に入れた検討、育成体系の確立により人材育成を計画的に進めてまいりました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、車両や駅設備の抗ウイルスコーティング施工や全駅改札口への消毒液の設置等を実施しました。

1 収益確保、お客さまサービスの向上

- (1) モノレール沿線の満喫マップの制作による観光案内強化
- (2) お客さまの乗車マナー向上の取組み
- (3) 交通結節機能強化として香春口三萩野駅の西鉄バスとの乗継拠点化
- (4) 平和通駅・香春口三萩野駅に羅針盤の設置
- (5) UR徳力団地敷地内の遊休地を活用した駐輪場の整備
- (6) 乗車4億人達成イベントの実施
 - ・オリジナルマスク配布、フォトスポット設置、1日フリー乗車券の発売、モノレールクイズ、スタンプラリーの実施
- (7) 企救丘総合基地を活用したモノ基地BBQの実施
- (8) 平和通駅での七夕イベントの実施
- (9) 平和通駅にハロウィン装飾、全駅・列車内にクリスマス装飾の実施
- (10) 平和通駅に平和神社を設置し、合格祈願セットを販売

2 各教育機関との連携

- (1) 北九州市立大学との継続的な連携
- (2) 北九州高専との連携（共同研究の具体的な実施）
- (3) 西日本工業大学との連携（エキマチ化におけるデザイン学部との連携）
- (4) 東筑紫短期大学との連携（美容ファッションビジネス学科との連携）

3 各団体、企業との連携

- (1) UR都市機構、JRA小倉競馬場との連携
- (2) 西鉄バス北九州との連携

なお、需要確保と両輪であるコスト削減については、決定関係見直しによる業務プロセス改善や人件費、設備取替周期見直し等の固定費削減に取り組みました。

(6) 対処すべき課題

当期は新型コロナウイルス感染症の影響により営業収益は大幅に減少しました。

新型コロナウイルス感染症は、未だに感染が拡大中で予断を許さない状況であり、コロナ終息後も利用者は完全には元に戻らないと想定しています。

当期に、無償減資や減損処理による、収支構造改革を実施し、固定費の削減を図りましたが、今後予定している設備更新には莫大な費用が必要であるため、新技術の導入や設備スリム化を取り入れた設備計画の策定と合わせ、その資金確保の方策の検討が必要です。

「北九州モノレール中期経営計画（2020-2024）」については、このような環境の変化や課題を整理したうえで、見直しを実施してまいります。

今後もお客さまの安全、正確、快適、利便性の向上を図るとともに、増収、利用促進策や経費削減策に着実に取り組み、企業としての発展に努めてまいります。

○2021年度の主な事業

1 中期経営計画（2020-2024）の見直し

(1) 増収施策

- ア 沿線事業体、他交通機関、学校との連携強化
- イ 新商品開発、沿線活性化の取組（乗車特典強化等）

(2) コスト削減施策

- ア 固定的経費の削減
- イ DXによる業務効率化

(3) 設備計画、資金計画

- ア 新技術導入、設備スリム化等を取入れた設備更新計画の策定
- イ 効果的な資金確保策の実施（補助金活用、無利子無担保借入、将来的な運賃体系の検討等）
- ウ 北九州市との資産のあり方の方策協議

○2021年度の重点施策

- 1 輸送の安全と定時運行の確保
- 2 お客さま満足度の向上
- 3 乗車人員並びに収入増施策
- 4 コスト管理の徹底
- 5 人財の育成
- 6 お客さまマナーの改善

(7) 主要な事業内容

当社は、軌道事業を主要な事業内容としております。

(8) 主要な事業所

ア 本 社 北九州市小倉南区企救丘二丁目 1 3 番 1 号

イ 企救丘総合基地 北九州市小倉南区企救丘二丁目 1 3 番 1 号

(9) 従業員の状況

種別	区分	従 業 員 数	
		人 数	増 減
正 社 員 (人)		61	2
再雇用嘱託社員 (人)		1	0
出 向 社 員 (人)		10	△ 1
嘱 託 社 員 (人)		42	3
合 計 (人)		114	4
正 社 員 平 均 年 齢		44.5歳	
正社員の平均勤続年数		24.1年	

※再雇用嘱託社員とは、正社員の定年退職者が1日の空白もなく引き続き嘱託社員として再雇用される社員をいう。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高 (円)	借 入 先 が 所 有 す る 当 社 の 株 式	
		持 株 数 (株)	議 決 権 比 率 (%)
北 九 州 市	996, 000, 000	270, 388	100.00

(注) 北九州市からの借入金は、全額無利子であります。

(11) 親会社との取引に関する事項

1 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないよう留意した事項

当社の親会社は、北九州市であり当社の議決権の100% (株式数270, 388株)を保有しています。同市との取引は、同市が所有する公共施設の管理の受託、資金の借入等であり、その取引条件につきましては、市場価格等を勘案したうえで、公正かつ適正に決定しております。

2 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は上記の留意事項等を踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、多面的な議論を経て決定しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。なお、取締役会には原則として、一年に一度以上、資金調達に関する事項が報告されています。

3 取締役会の判断が社外取締役の判断と異なる場合の当該意見
該当事項はございません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 270,388 株
- (2) 発行済株式の総数 270,388 株
- (3) 株主数 1 名
- (4) 株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の株主への出資状況	
	持株数 (株)	議決権 比率(%)	持株数 (株)	出資 比率(%)
北九州市	270,388	100.00	0	0.00

3 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の状況等

役 職 名	常勤又は非常勤の別	氏 名	他の法人等の代表状況等
代表取締役	常 勤	斉藤 淳	
代表取締役	〃	柴田 卓典	
取 締 役	非常勤	橋口 基	北九州市 建築都市局 局長
監 査 役	常 勤	富増 健次	株式会社スターフライヤー 社外監査役
監 査 役	非常勤	二宮 剛	北九州市 建築都市局 総務部長
監 査 役	〃	藤野 啓介	株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員 北九州本部長

(注1) 取締役橋口基は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役富増健次、監査役二宮剛、監査役藤野啓介は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	支給額	摘要
取締役	2 名	14,220,000 円	(うち社外 0 名 0 円)
監査役	1 名	600,000 円	(うち社外 1 名 600,000 円)

(注1) 期末現在の取締役は3名、監査役は3名であります。

(注2) 役員報酬の額(平成5年6月18日 第17回定時株主総会決議)
取締役 年額 18,000,000円以内、監査役 年額 2,000,000円以内

4 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- (2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	7,400,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	7,400,000

貸 借 対 照 表

(2 0 2 1 年 3 月 3 1 日 現 在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(円)	(負債の部)	(円)
流 動 資 産	3, 229, 903, 599	流 動 負 債	784, 800, 091
現 金 及 び 預 金	2, 710, 781, 082	1年以内返済予定の	
未 収 運 賃	106, 902, 210	長 期 借 入 金	76, 000, 000
未 収 金	97, 812, 941	リ ー ス 債 務	115, 408, 800
未 収 収 益	18, 344	未 払 金	350, 836, 103
貯 蔵 品	250, 907, 303	未 払 費 用	7, 207, 132
前 払 費 用	477, 735	未 払 法 人 税 等	2, 466, 000
仮 払 金	2, 341, 384	預 り 金	83, 013, 904
未 収 消 費 税 等	20, 206, 600	前 受 運 賃	84, 433, 392
未収還付法人税等	40, 456, 000	前 受 収 益	21, 586, 216
		賞 与 引 当 金	43, 848, 544
 固 定 資 産	 2, 189, 584, 811	 固 定 負 債	 2, 154, 578, 460
軌道事業固定資産	2, 169, 415, 151	長 期 借 入 金	920, 000, 000
建 設 仮 勘 定	20, 093, 500	リ ー ス 債 務	750, 099, 960
投資その他の資産	76, 160	退 職 給 付 引 当 金	479, 679, 500
そ の 他	76, 160	預 り 敷 金	2, 099, 000
		預 り 保 証 金	2, 700, 000
		負 債 合 計	2, 939, 378, 551
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	2, 480, 109, 859
		資 本 金	100, 000, 000
		資 本 剰 余 金	9, 771, 521, 775
		資本準備金	6, 871, 521, 775
		その他資本剰余金	2, 900, 000, 000
		利 益 剰 余 金	△ 7, 391, 411, 916
		その他利益剰余金	△ 7, 391, 411, 916
		繰越利益剰余金	△ 7, 391, 411, 916
		純資産合計	2, 480, 109, 859
資 産 合 計	5, 419, 488, 410	負債・純資産合計	5, 419, 488, 410

損 益 計 算 書

(自 2020年4月 1 日
至 2021年3月31日)

科 目	金 額	
	(円)	(円)
軌 道 事 業		
営 業 収 益	1,687,573,703	
営 業 費	2,087,172,558	
営 業 損 失		399,598,855
軌道事業営業損失		399,598,855
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	73,784	
雑 収 入	63,305,507	63,379,291
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,220,000	11,220,000
経 常 損 失		347,439,564
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	141,904,000	141,904,000
特 別 損 失		
固定資産除却損	31,891,334	
減 損 損 失	11,480,420,069	11,512,311,403
税引前当期純損失		11,717,846,967
法人税、住民税及び事業税	4,932,000	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,198,180,730	△ 1,193,248,730
当 期 純 損 失		10,524,598,237

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月 1 日
至 2021年3月31日)

(単位：円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合 計
		資 本 準備金	その他資本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計	
当期首残高	3,000,000,000	6,871,521,775	0	6,871,521,775	391,279,153	391,279,153	10,262,800,928
当期変動額							
資本金の減少	△ 2,900,000,000		2,900,000,000	2,900,000,000			0
当期純損失	0	0	0	0	△ 10,524,598,237	△ 10,524,598,237	△ 10,524,598,237
土地再評価 差額金取崩額	0	0	0	0	2,741,907,168	2,741,907,168	2,741,907,168
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)	0	0	0	0	0	0	0
当期変動額合計	△ 2,900,000,000	0	2,900,000,000	2,900,000,000	△ 7,782,691,069	△ 7,782,691,069	△ 7,782,691,069
当期末残高	100,000,000	6,871,521,775	2,900,000,000	9,771,521,775	△ 7,391,411,916	△ 7,391,411,916	2,480,109,859

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評 価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	2,741,907,168	2,741,907,168	13,004,708,096
当期変動額			
資本金の減少			
当期純損失	0	0	△ 10,524,598,237
土地再評価 差額金取崩額		0	2,741,907,168
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)	△ 2,741,907,168	△ 2,741,907,168	△ 2,741,907,168
当期変動額合計	△ 2,741,907,168	△ 2,741,907,168	△ 10,524,598,237
当期末残高	0	0	2,480,109,859

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

北九州高速鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

渋谷博之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北九州高速鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、常勤監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、常勤監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月1日

北九州高速鉄道株式会社 監査役会

監査役(常勤)

富増健次

監査役

倉知宏

監査役

藤野啓介

(注) 監査役3名とも、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

北九州高速鉄道株式会社【役員体制】

令和 3 年 7 月 1 日現在

役 職	種 別	氏 名	摘 要
代表取締役 社 長	常 勤	斉 藤 淳	
代表取締役 専 務	常 勤	柴 田 卓 典	
取 締 役	非常勤	橋 口 基	北九州市建築都市局長 〔兼任〕
監 査 役	常 勤	中 溝 明 弘	
監 査 役	非常勤	倉 知 宏	北九州市建築都市局総務部長 〔兼任〕
監 査 役	非常勤	藤 野 啓 介	株式会社福岡銀行 常務執行役員 北九州本部長 〔兼任〕